

「創立四年目を迎えるにあたって」



北原 保雄

(独立行政法人日本学生支援機構理事)

独立行政法人日本学生支援機構は平成一六年四月に発足し、今年四年目を迎えました。本機構が創立されて以来、皆様のご協力ご支援を賜り、各事業を滞りなく進めることができました。厚く御礼申し上げます。

本機構は、学生生活支援事業、奨学金貸与事業、留学生支援事業の三つを大きな柱とし、社会のグローバル化や学生の多様化に対応し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流の促進を図ることを目的としております。今年度も、全国に設置している支部の再編・機能強化などを行い、全国の高等教育機関における学生支援を先導する共同利用の中核機関として、日本人学生と外国人留学生の両方を対象に総合的な支援・施策の一層の充実を図って参ります。

学生生活支援業務においては、学生の多様化、複雑化、専門化が一段と進む中、きめ細かな対応が求められています。本機構では、学生生活支援業務の直接の担い手である大学との協力関係のもと、学生生活支援業務に携わる教職員の皆様方を対象とした情報提供事業、研修事業、調査研究事業などを通じて、学生相談、キャリア支援の一層の充実を図って参ります。

なお、情報提供事業においては、昨年六月より「学生支援情報データベース」の公開を開始いたしました。このデータベースでは、大学等における学生生活支援活動をサポートするため、全国の大学等における学生生活

支援の取組の情報、学生生活支援に関する調査統計や白書・答申、論文などの多様な情報源を一元的に収集・蓄積・発信することを目指しております。各高等教育機関の教職員の皆様方をはじめ、その他多くの方々ニーズに答えながら、一層有益な情報をご提供できるよう努力して参りたいと思っております。今後とも、ご協力・ご活用を、よろしくお願いいたします。

障害学生生活支援については、昨年の一〇月から、全国の大学等をネットワーク化する「障害学生生活支援ネットワーク」の構築に取り組んでおり、大学等における障害学生生活支援担当者対象とした相談事業を実施しています。また、障害学生生活支援策をメニュー形式で提供する『障害学生生活支援メニュー』をはじめ、様々な支援情報をホームページ等で提供しています。今年度は、これらの取組を更に充実させていきたいと考えております。

奨学金貸与事業においては、意欲と能力のある学生・生徒に教育を受ける機会を保障し、自立した学生生活を送れるよう引き続き一層の充実を図って参ります。

具体的には、平成一九年度の奨学金継続者から適格認定手続きを電子情報化したことで継続願の提出と認定基準の適切な運用が把握できるようになったこととともに、適格認定事務の効率化・迅速化により、継続者の迅速な確定ができることから奨学金の四月交付が可能になりました。また、事業の健全性を確保するため、電話督促による早期回収の促進や法的措置（民事訴訟法に基づく督促）を前提とした請求行為の徹底、強化等を実施し回収業務の抜本的な強化を図って参ります。

今後とも高等教育機関へ進学する学生・生徒の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実等更なるサービスの向上に努めて参ります。

留学生支援事業においては、留学情報の提供、留学生交流の促進、留学生の日本企業等への就職活動の支援、優秀な留学生の確保等が強く求められていることを踏まえ、各事業の更なる充実の他、これまで日本への留学生数が少ない国・地域に重点をおいて事業を展開するなど、各種支援業務の推進を図って参りたいと考えております。

本誌をはじめとして、ホームページ等各種メディアを通して、様々な学生生活支援に関する情報提供を行うことにより、きめ細かく学生生活支援活動をサポートして参ります。

大学等関係の皆様をはじめ多くの方々には本機構の事業にご理解、ご協力いただけるよう、皆様からのご意見やご要望を広く頂戴しながら、役職員が丸となって取り組んで参ります。今後とも業務の一層の効率化を図り、事業のさらなる充実発展を目指して努力いたします。旧来にも増してご協力、ご支援をいただきたく重ねてお願い申し上げます。